

# 高等学校等奨学生の募集 予約奨学生・予約緊急奨学生

(公財)島根県育英会

令和7年度

島根県育英会では、「高等学校」・「高等専門学校(専攻科を除く)」・「専修学校高等課程」(以下「高等学校等」という)に進学後、奨学資金の貸与(無利子)を希望する人を対象に、進学前に予約奨学生(奨学生採用候補者)を募集しています。

## 応募資格

中学校の第3学年に在学し、令和7年4月に高等学校等へ進学を希望する生徒で、学習意欲が旺盛でありながら経済的理由により修学困難な島根県出身の人。

なお、日本学生支援機構の奨学金(給付型を除く)、母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金又は就学支度資金、島根県高等学校定時制課程等修学奨励資金並びに特別支援教育就学奨励費との併用はできません。

## 1 採用の種類及び募集人数

- 1 予約奨学生 **180名程度**
- 2 予約緊急奨学生 **必要に応じ応募できます。**

## 2 貸与月額

区	分	国公立	私立
奨学金	自宅通学(月額)	18,000円	33,000円
	自宅外通学(月額)	23,000円	38,000円
入学支度金 (令和7年4月私立入学者のうち希望者・入学時1回のみ)		—	23,100円

## 3 予約・緊急奨学生の申し込み方法等

区	分	予約奨学生	予約緊急奨学生
募集対象		令和7年4月に高等学校等へ進学を希望する生徒	
募集期間		令和6年9月2日(月)～ 各中学校が指定する締切日まで	随時受付 (ただし、予約奨学生の募集締め切り後から受付開始)
応募方法		募集期間内に必要書類を学校へ提出 (「奨学生願書」は、各学校へ配布してあります。)	家計負担増を伴う急な進路変更や、家計急変など緊急 事態が生じた時に相談の上、必要書類を学校へ提出
提出書類		①奨学生願書 ②所得課税証明書〔生計維持者(原則として父母<2名>)のもの。〕 ③校長推薦書〔在学している学校が記入〕 *(予約緊急奨学生のみ)その他、家計急変の事由が分かる証明書が必要です。	
決定通知		11月に各学校を通じ本人へ通知	申込みの都度、学校を通じ本人へ通知
貸与期間		令和7年4月から、卒業までの最短修業年限の最終月まで	
返還方法		返還誓約書で決めた割賦方法により貸与終了の翌月から数えて7か月目の月(3月に終了した場合は10月)の5日が初回返還日です。毎月5日に月賦分を振替口座から引き落とします。	

\*願書に記載されている個人情報については、島根県育英会の奨学資金業務のためにのみ利用するものであってその他の目的に使用することはありません。なお、採用、不採用にかかわらず提出された書類は返却しません。

## 連絡先

(公財)島根県育英会 松江市殿町8番地3 島根県市町村振興センター3階 TEL (0852) 28-1981  
FAX (0852) 26-2089 URL <https://www.shimane-ikuei.or.jp/> メールアドレス info@shimane-ikuei.or.jp